

服薬情報提供書
(トレーシングレポート)

運用マニュアル

神栖済生会病院

薬剤科

1. 服薬情報提供書

「服薬情報提供書」とは、患者からの聞き取り情報など、保険調剤薬局で「即時性は低いものの処方医師へ情報提供が望ましい」と判断された内容を医師へフィードバックするレポートである。

〈例〉

- ・内服管理状況、アドヒアランス
- ・薬の有害事象に関する報告
- ・処方変更提案
- ・処方に影響を及ぼす OTC、サプリメントの摂取状況 等

※緊急性を要する内容等、疑義照会に該当する内容は、従来通り疑義照会での対応(疑義照会 FAX)とする。

2. 服薬情報提供書の受付

- (1) 対応窓口:薬剤科直通 FAX (0299-97-2123)
- (2) 対応時間:FAX 受付時間 (平日 9:00~17:00)
- (3) 服薬情報提供書の書式:当院の書式、各保険薬局の書式、いずれでもよい。

3. 服薬情報提供書の対応方法

- (1) 保険薬局は、「服薬情報提供書」に必要事項を記載し、薬剤科へ FAX 送信する。その他、情報提供資料(処方箋等)がある場合は、それも併せて送信する。

※「服薬情報提供書」記載時のポイント

- ・医師に報告したい内容を簡潔に(時系列もわかるように)
- ・医師が読みやすい文字で(パソコン入力したものが望ましい)

- (2) 薬剤科は、FAX 受付後 1 週間以内に下記の通り対応を行う。
 - ① 薬剤科は、受付した「服薬情報提供書」を電子カルテにスキャナーで取り込み、患者カルテ内付箋に概要を記載する。
 - ② 病院薬剤師記入欄に必要事項を記入し、保険薬局へ FAX 送信する。

※但し、緊急性のある場合や内容が疑義照会対応に該当する場合は、疑義照会として対応し、回答を保険薬局へ FAX 送信する。

4. 運用マニュアルの改訂

当マニュアルは、必要時適宜改訂する。